

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月28日 |
| 【会社名】 | 株式会社小糸製作所 |
| 【英訳名】 | KOITO MANUFACTURING CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 加藤 充明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区北品川五丁目1番18号 住友不動産大崎ツインビル東館 |
| 【電話番号】 | 03(3443)7111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 大嶽 孝仁 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区北品川五丁目1番18号 住友不動産大崎ツインビル東館 |
| 【電話番号】 | 03(3443)7111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 大嶽 孝仁 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社小糸製作所大阪支店 (大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第124回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金28円

第2号議案 取締役10名選任の件
取締役として、大嶽昌宏、加藤充明、内山正巳、小長谷秀治、草川克之、豊田淳、上原治也、櫻井欣吾、五十嵐チカ、田中里沙を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として、菊地光雄、榊原公一、山口秀巳を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 決議の結果 | |
|--------|------------|----------|--------|--------|----|
| | | | | 賛成比率 | 可否 |
| 第1号議案 | 2,793,840個 | 915個 | 0個 | 99.96% | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 大嶽 昌宏 | 2,310,189個 | 474,787個 | 9,764個 | 82.65% | 可決 |
| 加藤 充明 | 2,274,341個 | 510,635個 | 9,764個 | 81.37% | 可決 |
| 内山 正巳 | 2,718,327個 | 76,421個 | 0個 | 97.26% | 可決 |
| 小長谷 秀治 | 2,718,344個 | 76,404個 | 0個 | 97.26% | 可決 |
| 草川 克之 | 2,726,806個 | 67,944個 | 0個 | 97.56% | 可決 |
| 豊田 淳 | 2,765,704個 | 29,046個 | 0個 | 98.95% | 可決 |
| 上原 治也 | 2,619,650個 | 175,096個 | 0個 | 93.72% | 可決 |
| 櫻井 欣吾 | 2,509,283個 | 285,456個 | 0個 | 89.78% | 可決 |
| 五十嵐 チカ | 2,694,721個 | 100,021個 | 0個 | 96.41% | 可決 |
| 田中 里沙 | 2,793,415個 | 1,338個 | 0個 | 99.94% | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 菊地 光雄 | 2,543,055個 | 251,672個 | 0個 | 90.98% | 可決 |
| 榊原 公一 | 2,543,263個 | 251,464個 | 0個 | 90.99% | 可決 |
| 山口 秀巳 | 2,053,616個 | 741,116個 | 0個 | 73.47% | 可決 |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上